

「世界のサイフ」、投資通貨の最近の動向について

2009年に入ると、主要国の景気刺激策や金融緩和などを受けて景気回復の兆しが見られるようになり、世界経済は最悪期を脱したとの見方が拡がりました。こうした中、投資家のリスク回避姿勢が弱まったことなどを反映し、8月頃までは円買いの動きが一服となりました。

この間、当ファンドの投資通貨は概ね反発を見せましたが、その反発の程度やその後の動きは、各国の経済状況や景気回復期待の度合いなどによってまちまちとなりました。

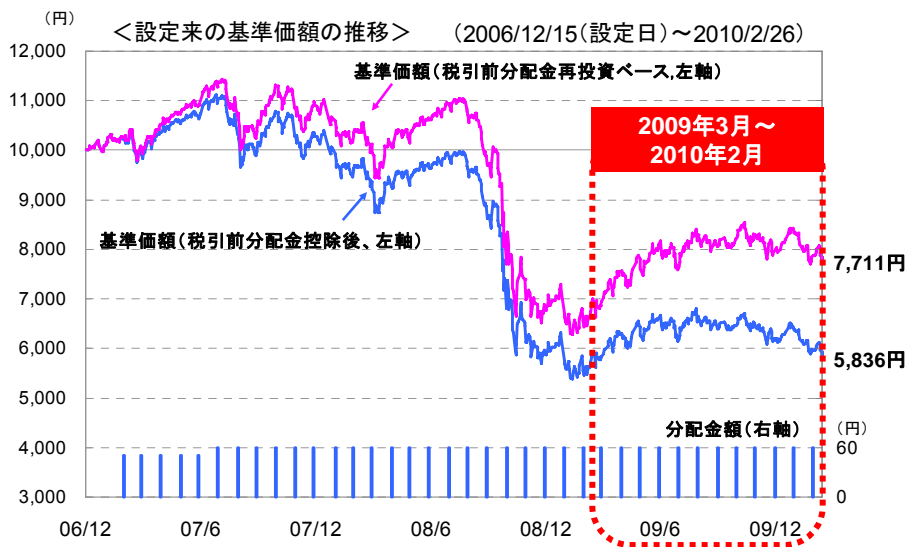
当ファンドの投資通貨の直近1年の状況について、次ページ以降でご説明させていただきます。

● 外国通貨別構成比 2010年2月末現在

韓国ウォン	9.9%
メキシコペソ	9.8%
オーストラリアドル	9.7%
ハンガリーフォリント	9.4%
デンマーククローネ	9.4%
南アフリカランド	9.3%
ポーランドズロチ	9.2%
ニュージーランドドル	9.2%
ノルウェークローネ	9.2%
トルコリラ	9.1%
アイスランドクローネ	4.7%

※比率は当ファンドの主要投資対象である「マルチカレンシーファンド クラスB」の純資産総額比です。

● 設定来の基準価額の推移



基準価額(税引前分配金再投資ベース)の騰落率
(2010年2月末現在)

3カ月前比	▲ 2.62%
6カ月前比	▲ 5.73%
1年前比	10.15%

※上記グラフおよびデータは過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。
 ※基準価額は信託報酬(年率0.9365%(税抜0.90405%)程度)控除後の、分配金額は税引前の、それぞれ1万口当たりの値です。税引前分配金再投資ベースとは、税引前分配金を再投資したものとして計算した理論上のものであることにご留意ください。
 ※毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として安定した分配を継続的に行なうことをめざします。なお、分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

■当資料は、日興アセットマネジメントが「世界のサイフ」の投資信託説明書(交付目論見書)を補足することなどを目的とし、投資家の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくために作成した販売用資料です。■掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。

●投資通貨*の状況(2009年3月～2010年2月)

* 2010年2月末現在の投資通貨について記載しています。

※当ページのグラフの期間： 2006/12/15～2010/2/26

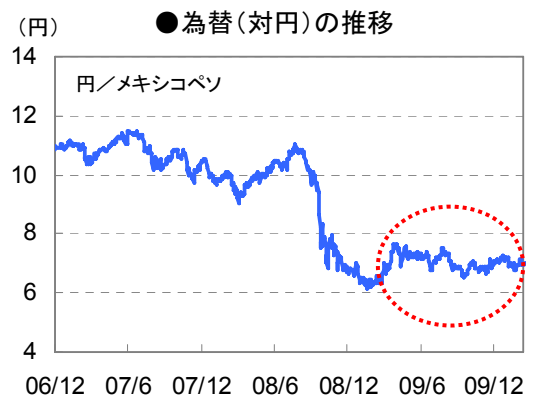
(韓国)

- 財政出動および2009年2月にかけての大幅な金融緩和により国内需要が下支えされたほか、世界経済の回復基調や韓国ウォン安に伴って輸出が増加したことなどから、韓国の経済成長見通しは改善しました。
- こうした経済見通しの改善に加え、2009年後半の利上げ観測などから、韓国ウォンは対円で大きく上昇しました。中央銀行が外貨準備高を高めたことも通貨を支える要因となりました。



(メキシコ)

- 米国の景気後退による影響で輸出が落ち込んだことなどから、メキシコ経済は2009年前半に急減速し、中央銀行は2009年7月まで段階的に利下げを行ないました。2009年後半は、米国の自動車買い替え補助金制度により、自動車部品などメキシコの主要な輸出産業の回復が見込まれるようになるなど、経済見通しが改善しました。
- 2009年前半は世界経済の回復期待の影響を受け、メキシコペソは対円で上昇傾向となりました。後半は経済に回復の兆しがみられ、中央銀行が利上げを示唆する局面もあったことから通貨は堅調に推移しました。



(オーストラリア)

- 2009年4月まで段階的に実施された利下げにより内需は回復し、加えて主要輸出相手国である中国経済の堅調な推移や商品価格の上昇などもあり、経済見通しが改善しました。金融危機の影響が比較的軽微であったことに加え、経済見通しがいち早く改善したことから、同国は10月に他の先進国に先駆けて利上げに転じました。
- 足元の経済状況が堅調であることやそれに伴う利上げ観測などから、オーストラリアドルは対円で大きく上昇しました。



※信頼できると判断した情報をもとに日興アセットマネジメントが作成
 ※上記グラフは過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

当資料は、当ファンドの主要投資対象である「マルチカレンシーファンド クラスB」の運用会社である日興アセットマネジメントヨーロッパリミテッドからのコメントをもとに作成しています。

■当資料は、日興アセットマネジメントが「世界のサイフ」の投資信託説明書(交付目論見書)を補足することなどを目的とし、投資家の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくために作成した販売用資料です。■掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。

※当ページのグラフの期間： 2006/12/15～2010/2/26

(ハンガリー)

- IMF(国際通貨基金)、世界銀行、EUによる緊急融資を受けたことで、ハンガリーに対する過度の懸念は落ち着きを見せました。一方、緊急融資に伴って導入した増税などの財政再建プログラムにより、国内需要は落ち込み、加えて主要貿易相手である欧州諸国の景気悪化の影響を受け、景気後退が続きました。
- 2009年前半は世界景気の回復期待に伴ない、ハンガリーフォリントは堅調に推移しましたが、8月以降は、足元の景気の落ち込みが大きいことを材料に軟調に推移しました。2010年に入るとユーロ圏の一部の国の財政懸念の影響などから下落傾向となりましたが、過去1年では対円で上昇となりました。



(デンマーク)

- 主要輸出先であるユーロ圏の景気回復の遅れから輸出が低迷し、個人消費も落ち込んだことから、景気回復が遅れています。
- デンマーククローネはユーロとの連動性を保ちました。投資家のリスク許容度の回復を背景に、相対的に金利水準の高いデンマーククローネが選好される局面もありました。2010年に入るとユーロ圏の一部の国の財政懸念などを受けて、円高/ユーロ安となった流れから、デンマーククローネも軟調に推移しましたが、過去1年では対円でわずかな下落にとどまりました。



(南アフリカ)

- 景気後退が鮮明となり、インフレ懸念が後退したことから、中央銀行は2009年8月まで段階的に利下げを行ないました。2009年後半に入ると景気回復の兆しが見られるようになりました。
- 世界景気の回復期待や堅調な商品相場が支援材料となったこと、相対的に高い金利水準などから、2009年前半は南アフリカランドは円に対して上昇しました。2009年11月以降は、ドバイの政府系企業の資金繰り懸念やユーロ圏の一部の国の財政懸念などを受けて世界的に投資家のリスク許容度が低下し、南アフリカランドは軟調に推移しましたが、過去1年では対円で大きな上昇となりました。



※信頼できると判断した情報をもとに日興アセットマネジメントが作成
※上記グラフは過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

当資料は、当ファンドの主要投資対象である「マルチカレンシーファンド クラスB」の運用会社である日興アセットマネジメントヨーロッパリミテッドからのコメントをもとに作成しています。

■当資料は、日興アセットマネジメントが「世界のサイフ」の投資信託説明書(交付目論見書)を補足することなどを目的とし、投資家の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくために作成した販売用資料です。■掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。

※当ページのグラフの期間： 2006/12/15～2010/2/26

(ポーランド)

- ポーランドは、輸出依存度が高い他の中・東欧諸国に比べ、国内経済の規模が大きいいため、ユーロ圏などの景気減速による影響は相対的に軽微なものとなりました。
- 2009年前半は世界経済が落ち込む中、ポーランド経済が底堅く推移したことや、金利水準が相対的に高いことなどから、ポーランドズロチは対円で上昇しました。2010年に入るとユーロ圏の一部の国の財政懸念の影響などを受けて軟調となりましたが、過去1年では対円で大きな上昇となりました。



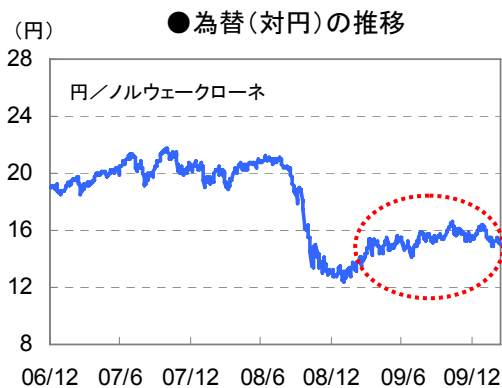
(ニュージーランド)

- 国内景気の低迷が長期化していましたが、財政政策や2009年5月まで段階的に行なわれた利下げに支えられ、2009年後半には個人消費などに景気回復の兆しが見られるようになりました。
- 2009年前半は世界的な景気回復期待とオーストラリアドルの上昇につれて、ニュージーランドドルは対円で上昇しました。その後は国内景気の回復の兆しや、利上げ観測などから堅調に推移したものの、2010年に入るとユーロ圏の一部の国の財政懸念などから投資家のリスク許容度が低下し、軟調となりました。ただし、過去1年では対円で大きな上昇となりました。



(ノルウェー)

- 2009年前半、政府は雇用支援を目的とした景気刺激策を行ない、中央銀行は景気後退の深刻化を防ぐために6月まで段階的に金融緩和を行ないました。エネルギーセクターに支えられ、ノルウェー経済は相対的に堅調に推移し、8月頃から経済回復の兆しが見え始め、10月には中央銀行は利上げに転じました。
- ノルウェークローネは、堅調な原油相場や中央銀行の利上げ観測を材料に10月下旬まで上昇基調となりました。その後は、原油相場が軟調となったことやユーロ圏の一部の国の財政懸念などから軟調な展開となりましたが、過去1年では対円で上昇となりました。



※信頼できると判断した情報をもとに日興アセットマネジメントが作成
※上記グラフは過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

当資料は、当ファンドの主要投資対象である「マルチカレンシーファンド クラスB」の運用会社である日興アセットマネジメントヨーロッパリミテッドからのコメントをもとに作成しています。

■当資料は、日興アセットマネジメントが「世界のサイフ」の投資信託説明書(交付目論見書)を補足することなどを目的とし、投資家の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくために作成した販売用資料です。■掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。

※当ページのグラフの期間： 2006/12/15～2010/2/26

(トルコ)

- 景気刺激策と金融緩和により、国内需要に回復の兆しが見られました。大手格付会社各社は、トルコ経済が世界的な金融危機の中で持ちこたえていることを理由に、2009年12月以降、トルコの長期債務格付を引き上げました。
- IMFとの融資交渉にほとんど進展が見られなかったことなどから、トルコリラは方向感の定まらない動きとなりました。2009年11月後半以降は、ドバイの政府系企業の資金繰り懸念やユーロ圏の一部の国の財政懸念などを受け、世界的に投資家のリスク許容度が低下したことから軟調となりました。



(アイスランド)

- IMFの支援を受け、政府は経済回復プログラムに取り組んでいます。景気が大幅に落ち込み、インフレ圧力の低下が鮮明となったことで、中央銀行は2009年3月から段階的に利下げを行ないました。国内需要の低下による輸入の減少と、通貨安を受けた輸出の増加により、貿易収支は黒字を計上し、経常収支も改善傾向にあります。
- アイスランドクローネは金融緩和の継続と景気後退を受け、対円で下落しました。2010年に入ると、イギリス、オランダへの預金補償に関する法案への署名を大統領が拒否したことから、同補償問題の解決に時間を要するとの見方が強まり、通貨の下落要因となりました。



●各通貨の騰落率(2010年2月末現在)

	3カ月前比	6カ月前比	1年前比
韓国ウォン	3.7%	3.3%	21.1%
メキシコペソ	4.3%	-0.1%	8.8%
オーストラリアドル	0.6%	1.3%	27.7%
ハンガリーフォリント	-5.1%	-8.4%	8.7%
デンマーククローネ	-6.4%	-9.1%	-1.8%
南アフリカランド	-1.3%	-3.8%	19.4%
ポーランドズロチ	-1.3%	-5.6%	15.5%
ニュージーランドドル	0.4%	-2.7%	27.0%
ノルウェークローネ	-1.1%	-2.8%	8.5%
トルコリラ	1.7%	-7.4%	0.3%
アイスランドクローネ	-1.5%	-6.8%	-19.1%

※信頼できると判断した情報をもとに日興アセットマネジメントが作成
 ※上記データ・グラフは過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

当資料は、当ファンドの主要投資対象である「マルチカレンシーファンド クラスB」の運用会社である日興アセットマネジメントヨーロッパリミテッドからのコメントをもとに作成しています。

■当資料は、日興アセットマネジメントが「世界のサイフ」の投資信託説明書(交付目論見書)を補足することなどを目的とし、投資家の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくために作成した販売用資料です。■掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。

● 今後の見通し

2009年11月以降、ドバイの政府系企業の資金繰り懸念やユーロ圏の一部の国における財政懸念などが相次いだことから、投資家はリスク回避姿勢を強めています。ユーロ圏においては、ギリシャの財政問題がユーロ圏全体への懸念要因となり、しばらくは為替が神経質な動きを見せる可能性があるものの、対策が検討されていることから過度な懸念は落ち着くと予想されます。

米国、英国などの主要先進国経済は景気対策に支えられて、プラス成長に転じましたが、各国の財政赤字が拡大しています。金融危機の影響が残る中、主要先進国は、景気回復を最優先課題としていることから、今後は金融緩和の継続で景気を下支えしながら、財政分野で危機対応を平時に戻す出口戦略を進めていくものと考えられます。

一方、新興国の中には堅調な国内需要に支えられ、利上げに転じる国も出てきています。今後も力強い経済成長が期待される新興国が、世界経済をけん引していくと予想されます。

このような中、各国の景気回復ペースはまちまちとなると考えられますが、国内需要と世界的な景気回復に伴う輸出の増加などにより、各国経済の中期見通しが改善され、通貨を下支えしていくものと見込まれます。

今後も当ファンドの運用方針に則り、投資対象の中から相対的に金利水準の高い通貨を選定して投資し、高い金利収入の獲得をめざすとともに中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行なってまいります。引き続き「世界のサイフ」をご愛顧くださいますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

以上

当資料は、当ファンドの主要投資対象である「マルチカレンシーファンド クラスB」の運用会社である日興アセットマネジメントヨーロッパ リミテッドからのコメントをもとに作成しています。

■当資料は、日興アセットマネジメントが「世界のサイフ」の投資信託説明書(交付目論見書)を補足することなどを目的とし、投資家の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくために作成した販売用資料です。■掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。

お申込みに際しての留意事項

■リスク情報

- 当ファンドは、主に投資信託証券に投資を行ない、投資対象とする投資信託証券は、主に債券など値動きのある証券(外貨建証券は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。
- 投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

【価格変動リスク】

一般に公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動は、残存期間・発行条件などによりばらつきがあります。

【流動性リスク】

市場規模や取引量が少ない場合、組入銘柄を売却する際に市場実勢から期待される価格で売却できず、不測の損失を被るリスクがあります。

【信用リスク】

一般に公社債および短期金融資産にデフォルト(債務不履行)が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格は下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

【為替変動リスク】

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

※ ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

■その他の留意事項

- 当資料は、日興アセットマネジメントが「世界のサイフ」の投資信託説明書(交付目論見書)を補足することなどを目的とし、投資家の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくために作成した販売用資料です。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、販売会社より、投資信託説明書(交付目論見書)などをあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ず詳細をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

お申込メモ

- 商品分類 追加型投信／海外／債券
- お申込単位 お申込単位につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。
- お申込価額 お申込受付日の翌営業日の基準価額
- お申込不可日 取得申込日が英国証券取引所の休業日、ニューヨーク証券取引所の休業日、ロンドンの銀行休業日、ニューヨークの銀行休業日のいずれかに当たる場合は、取得のお申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

- 信託期間 2016年10月12日まで(2006年12月15日設定)
- 決算日 毎月12日(休業日の場合は翌営業日)
- 収益分配 毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として安定した分配を継続的に行なうことをめざします。なお、分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。

- ご換金価額 換金請求受付日の翌営業日の基準価額
- ご換金不可日 換金請求日が英国証券取引所の休業日、ニューヨーク証券取引所の休業日、ロンドンの銀行休業日、ニューヨークの銀行休業日のいずれかに当たる場合は、換金請求の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

- ご換金代金のお支払い 原則として、換金請求受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
- 課税関係 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。
※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。
※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

手数料等の概要

お客様には、以下の費用をご負担いただきます。

<お申込時、ご換金時にご負担いただく費用>

お申込手数料 お申込手数料率は、2.1%(税抜2%)を上限として販売会社が定める率とします。
※分配金再投資コースの場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、お申込手数料はかかりません。

換金手数料 ありません。

信託財産留保額 ありません。

<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

信託報酬 純資産総額に対して年率0.93655%(税抜0.90405%)程度を乗じて得た額が実質的な信託報酬となります。信託報酬率の内訳は、当ファンドの信託報酬率が年率0.6825%(税抜0.65%)、投資対象とする外国投資信託の組入れに係る信託報酬率が年率0.25405%程度となります。このうち、当該外国投資信託の信託報酬率は、純資産総額や為替相場によって変動します。それに伴い、実質的な信託報酬率も変動します。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

その他費用 組入有価証券の売買委託手数料、監査費用、借入金の利息、立替金の利息 など

※その他費用については、運用状況により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※当ファンドの手数料などの合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

委託会社、その他関係法人

- 委託会社 : 日興アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号
加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会
- 受託会社 : 三菱UFJ信託銀行株式会社(再信託受託会社:日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
- 販売会社 : 販売会社については下記にお問い合わせください。
日興アセットマネジメント株式会社
[ホームページ] <http://www.nikkoam.com/>
[コールセンター] 0120-25-1404 (午前9時~午後5時。土、日、祝・休日は除く。)

お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	(社)日本証券投資顧問業協会	(社)金融先物取引業協会	
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第8号	○		○
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第43号	○		
あぶくま信用金庫	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第24号			
株式会社池田銀行	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第6号	○		
石巻信用金庫	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第25号			
伊万里信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長 (登金) 第18号			
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長 (登金) 第2号	○		○
磐田信用金庫	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第26号			
永和信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第43号			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第44号	○		○
愛媛信用金庫	登録金融機関	四国財務局長 (登金) 第15号			
遠州信用金庫	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第28号			
大阪信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第45号			
岡崎信用金庫	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第30号	○		
おかやま信用金庫	登録金融機関	中国財務局長 (登金) 第19号	○		
帯広信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長 (登金) 第15号			
遠賀信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長 (登金) 第21号			
株式会社香川銀行	登録金融機関	四国財務局長 (登金) 第7号	○		
香川証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長 (金商) 第3号	○		
株式会社鹿児島銀行	登録金融機関	九州財務局長 (登金) 第2号	○		
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第8号	○		
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第10号	○		○
京都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第52号	○		
京都中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第53号	○		
京都北都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第54号	○		
株式会社きらやか銀行	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第15号	○		
桐生信用金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第234号			
近畿産業信用組合	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第270号	○		
近畿労働金庫	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第90号			
株式会社熊本ファミリー銀行	登録金融機関	九州財務局長 (登金) 第6号	○		
呉信用金庫	登録金融機関	中国財務局長 (登金) 第25号			
株式会社群馬銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第46号	○		○
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第56号	○		
神戸信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第56号			
埼玉縣信用金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第202号	○		
株式会社佐賀共栄銀行	登録金融機関	福岡財務支局長 (登金) 第10号	○		
さがみ信用金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第191号			
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第11号	○		○
静岡信用金庫	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第38号	○		
株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第5号	○		
シティバンク銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第623号	○		○
常陽証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第1771号	○		
株式会社新生銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第10号	○		○
株式会社親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長 (登金) 第3号	○		
須賀川信用金庫	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第38号			
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第8号	○		
株式会社泉州銀行	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第12号	○		○
高崎信用金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第237号			
但馬信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第67号			
玉島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長 (登金) 第30号			
多摩信用金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第169号	○		
中央三井信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第21号	○	○	○
中央労働金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第259号			
鶴岡信用金庫	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第41号			
東海労働金庫	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第70号			
東京東信用金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第179号	○		
東北労働金庫	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第68号			
株式会社東和銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第60号	○		
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長 (登金) 第3号	○		

次頁に続きます。

(50音順、資料作成日現在)

■当資料は、日興アセットマネジメントが「世界のサイフ」の投資信託説明書(交付目論見書)を補足することなどを目的とし、投資家の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくために作成した販売用資料です。■掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会		
			日本証券業協会	(社)日本証券投資顧問業協会	(社)金融先物取引業協会
奈良信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第71号	○		
奈良中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第72号			
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第15号	○		
西尾信用金庫	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第58号			
日興コーディアル証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第2251号	○	○	○
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第142号	○	○	○
株式会社八十二銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第49号	○		○
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第1977号	○		
浜松信用金庫	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第61号			
日高信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長 (登金) 第28号			
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長 (登金) 第5号	○		○
兵庫信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第81号			
平塚信用金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第196号			
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長 (登金) 第5号	○		○
広島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長 (登金) 第44号	○		
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第152号	○		
福井信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長 (登金) 第32号			
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長 (登金) 第7号	○		
福岡ひびき信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長 (登金) 第24号	○		
福島信用金庫	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第50号			
株式会社豊和銀行	登録金融機関	九州財務局長 (登金) 第7号	○		
株式会社北越銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第48号	○		○
北陸労働金庫	登録金融機関	北陸財務局長 (登金) 第36号			
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長 (登金) 第1号	○		○
株式会社北国銀行	登録金融機関	北陸財務局長 (登金) 第5号	○		○
みずほインバスターズ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第173号	○	○	○
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第22号	○		
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第38号	○		
株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第36号	○		○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第195号	○		○

(50音順、資料作成日現在)